

校歌の作詞方法（公募・特定者依頼）におけるメリット・デメリット

資料2-4

方 法	メリット	デメリット	備 考
公 募	<ul style="list-style-type: none"> • たくさんの方が校名作成に関与できる 	<ul style="list-style-type: none"> • 応募作品の質が期待しがたい面がある • 結果として、校歌としてふさわしい作品が応募されないこともあり得る • 校歌の募集、選考にかかる時間、労力が必要 • 専門的な知見がなければ、校歌の選考、監修も難しいと考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> • 本町の小中学校の校歌では、川島中学校と西中学校の2校で歌詞を公募している。 • 両校とも永井隆明氏（元川島中学校長）が作詞している。 • 地域の特性、人々の思いなどを受けて、作詞できる人材が必要と考えられる • 公募の場合でも、上記のような人材のあてがなければ、実際には作詞は困難でないと考えられる
特定の制作者を選定し依頼	<ul style="list-style-type: none"> • 作品の質が期待できる • 作詞にかかる時間、労力を省ける • 作曲も合わせて依頼できるケースもある 	<ul style="list-style-type: none"> • たくさんの方が校名作成に関与できない 	<ul style="list-style-type: none"> • 当課において実施した県内公立小学校の校歌に関する調査結果では、回答のあった11件のうち7件は特定の者に作詞を依頼している。 • 言葉を募ったうえで、作詞を依頼するなど、たくさんの方の思いを校歌に反映している例もある。（草加市立松原小学校、坂戸市立桜小学校）